

商 品 概 要 説 明 書

《教育ローン》（一般型C）

（令和7年4月1日現在適用中）

1. 商品名	教育ローン（一般型C）
2. お使いみち	○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。 ○申込日から1年以内にお支払い予定の資金。 ○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンや奨学金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）についても資金使途に含めることができるものとします。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。
3. ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤している方。 ○お借入時の年齢が18歳以上65歳未満でかつ、完済時年齢が80歳未満の方。 ○継続して安定した収入がある方。 ○<u>教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。ただし、外国の教育施設の場合は、JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）</u>に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。 ○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ※ただし、組合員外の方については、10万円以上500万円以内（1万円単位）とします。
5. お借入期間	○<u>据置期間を含め6か月以上15年以内（在学期間を含む）</u>とします。 なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の6ヶ月後までの範囲内とします。
6. お借入利率	○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。） ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
10. 保証料	○保証料内包型 お借入利率に含めて保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年1.0%となります。
11. 団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JAの所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。なお、加入される場合は借入利率に加算されます。詳しくは当JAの窓口へお問い合わせください。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課（電話：092-322-2766）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館（電話：092-791-1840） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）

	久留米法律相談センター（電話：０９４２－３０－０１４４）
13. その他	○ご融資対象子弟またはご本人が高校から短大もしくは大学等に進学される場合（高専卒業後大学への編入学の場合も含む）または高校、短大もしくは大学内で進級する場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当ＪＡで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込に際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当ＪＡの窓口へお問い合わせください。